

18 狩 猟 税 (平成30年度)

事 務 所	総 計		法第700条の52 第1号 該当分(税率16,500円)		法第700条の52 第2号 該当分(税率11,000円)		法第700条の52 第3号 該当分(税率8,200円)		法第700条の52 第4号 該当分(税率5,500円)		法第700条の52 第5号 該当分(税率5,500円)	
	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数	調 定 額	狩 猟 者 登 録 数
	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円	人
総 計	4 178	388	3 540	283	33	4	500	78	-	-	104	23
都 税 事 務 所	3 999	361	3 409	268	33	4	500	78	-	-	58	11
区 部	1 405	109	1 130	73	22	2	209	26	-	-	44	8
新 宿	1 405	109	1 130	73	22	2	209	26	-	-	44	8
多 摩	2 595	252	2 280	195	11	2	291	52	-	-	14	3
立 川	2 595	252	2 280	195	11	2	291	52	-	-	14	3
支 庁	178	27	131	15	-	-	-	-	-	-	46	12
大 島	126	19	98	12	-	-	-	-	-	-	27	7
三 宅	36	4	25	2	-	-	-	-	-	-	11	2
八 丈	16	4	8	1	-	-	-	-	-	-	8	3
小 笠 原	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(備考) 本表は、税率の特例適用分を含む。